

## 須磨学園のインターネット配信授業 2.0 方針

### 【学校方針】

「学校の学びを止めない」という方針のもと、須磨学園は各学年のインターネット放送局を通して、日々インターネット授業の配信を続けてきた。学校として、「生徒たちの学びを止めることなく、感染症の拡大防止に貢献することができる形を追求する」という使命を全うすべく歩みを続けてきた。さらに長期的な視野で分析・検討を重ねてきた従来のインターネット授業配信(1.0)を改訂し、インターネット授業配信 1.1 を実現した。

現在の社会情勢においては、感染症への万全の対策を維持しながら諸活動の再開を探る方向へと舵が切られつつあり、今後は生徒にとってさらに有益な授業配信を追求するとともに、生徒たちが実際に登校して、「学校」本来の魅力を存分に体感することができる活動機会を見出していかなければならない。

そこで我々は、これまでに確立したインターネット授業配信 1.1 に、実際の登校を前提とする face to face での諸活動を組み合わせた「Hybrid 型」の新方針である「インターネット授業配信 2.0」を策定するに至った。社会の情勢に合わせて柔軟な姿勢を維持しながら、感染症防止の努力と学校本来の活動機会の提供を高い次元で両立していくことが学校としての使命であると考えており、その意志を体現するための礎となるものがこの 2.0 方針であると確信している。以下にインターネット授業配信 2.0 ガイドラインを記す。

### 記

#### 【インターネット授業配信 2.0 ガイドライン】

1. インターネット授業と実登校それぞれの有益性を活かす形を追求し、感染症予防と学校活動を高い次元で両立させる。
2. インターネット授業について、教員が在宅であっても授業を配信できる環境を整え、情勢に応じて学校放送局からの授業配信、または各自宅からの授業配信を切り替えるなど、たとえ学校閉鎖になったとしても全てのインターネット授業を止めることなく展開できる体制を確立する。

3. インターネット授業と実登校を前提とする活動の割合については、時期に応じて調整を行う。また、実登校については、①20%・40%(週1回・週2回登校)、②50%(クラスを2分割して登校)、③80%(時差登校+週1回オンライン授業)の三段階を想定するが、今回の2.0方針では①、②を前提とする。  
詳細については本校教務部が別途ガイドラインを示す。
4. 実登校を前提とする活動については、LHR、運動、実技など学校設備を用いるの必要性のある活動を中心とする。高校3年生については大学入試対策の取り組みを最優先とする。
5. 体調管理の徹底を図るため、実登校の場面に際し、生徒・教職員に従来から行っている検温に加え、血圧・脈拍・血中酸素などについてもいつでも測定できる器材を配備し、本校保健部がデータベースを管理し、都度学校への報告を徹底する。

#### 【インターネット授業配信 1.1 ガイドライン】(参照用一発表済)

1. 授業配信ツールとして、主に YouTube、Stream(Office365)、Zoom、Teams・Forms(Office365)に、校内グループウェアである FC(First Class)を加えた5ツールを使用する。授業の配信には主に「Zoom」を使用し、生徒との双方向のやり取りを重視する。学年の状況に応じて、また使用場面に応じて、柔軟にその他のツールと組み合わせることによって、最適な配信と指導の精度を確保する。
2. 9つの学年(中学3学年—J1・J2・S1 / 高校一貫3学年—S2・V1・V2 / 高校入学3学年—K1・K2・K3)を各「インターネット放送局」(×9)とし、それぞれの授業配信についての方針(A4 ×1程度・発表済)をもとに、学年の状況に応じて最適な時程・分量・内容の配信を行う。
3. インターネット授業における生徒との双方向のやり取りや独自の取り組みなど、配信の詳細については、各放送局(学年)が柔軟に設定・対応を行うものとする。各学年間、また教員間で配信の状況を共有し、情報交換を積極的に行うことを奨励し、それぞれの配信精度の向上につなげるよう促す。
4. インターネット授業配信については、暦通りに展開するものとし、日曜日については配信を実施しない。

5. 日曜日以外の休日には、「オンライン自習室」をオープンする。希望者を対象に、Zoomなどを用いて教員とつながり、定期的に自習時間を設定するなど、緊張感をもって自習に取り組むことができる環境を整備する。質問がある場合は、事前に告知される予定表にもとづき担当教員が対応する。さらに希望者には、朝夕の運動の機会を提供する。
6. 学年ごとの状況・必要性に応じて「オンライン特別講座」を開講し、各生徒の様々なニーズに対応する体制を確立する。
7. 「オンライン個人面談」を充実させ、オンライン上でも積極的なコミュニケーションをとることにより、生徒一人ひとりの 思い・習慣・Web 授業接続状況などを確認し、次なる助言につなげる。また「生徒相談室ダイヤル」を広く案内し、生徒の心の問題の緩和に努める。
8. 接続トラブルに関しては、学年教員間ならびに本校マルチメディア部との連携により、可能な限りの早期対応を目指す。
9. 休日においても検温など生徒の体調確認を徹底する。

以上